

会 議 録

1 会議名

第7回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告（公開）

(1)会長報告

(2)委員報告

(3)市からの報告

- ・3区中学校統合に向けた校名候補の選定に係るアンケートの実施について

○協議（公開）

(1)自主的審議事項の検討について

○その他（公開）

- ・浦川原区地域協議会委員研修会について
- ・令和4年度地域活動支援事業の進捗状況について

3 開催日時

令和4年10月20日（木）午後6時30分から7時28分まで

4 開催場所

中猪子田集会所

5 傍聴人の数

5人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：相澤誠一、小野正広、池田幸博副会長、春日清美、北澤誠、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所佐藤所長、大橋次長、竹田次長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、西條主任

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。

- ・出席者は10人。欠席者は赤川義男委員、北澤正彦委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：杉田和久委員に依頼。

【藤田会長】

それでは、「2 報告」に入る。「(1) 会長報告」であるが、今回は持ち合わせていない。次に「(2) 委員報告」として、「中学生との意見交換会について」村松副会長から報告いただく。

【村松副会長】

中学生との意見交換会に向けた現地学習の実施について、本日配付した案内をご覧ください。

前回お伝えしたとおり、11月8日火曜日の午前8時30分から午後0時30分の間で実施することとする。当日は、午前8時20分までに浦川原中学校の駐車場にお集まりいただきたい。やむを得ず欠席する場合は、10月31日までに総合事務所に連絡してほしい。

参加者は、浦川原中学校1年生13人と地域協議会委員である。

実施内容は、「自分たちの住む『ふるさと浦川原』の伝統文化を学ぶ機会とするため、現地学習及び体験活動を行う」こととする。学習先として、「飯室神楽」、「月影雅楽」、「保倉川太鼓」を順に回りたいと思う。皆さんよろしくお願ひしたい。

【藤田会長】

今ほどの報告について、質問や意見があればお願ひする。

質問がなければ、「(3) 市からの報告」に移る。「3区中学校統合に向けた校名候補の選定に係るアンケートの実施について」、教育・文化グループから報告をお願ひする。

【教育・文化グループ山崎グループ長】

(資料1に沿って説明)

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願ひする。

【北澤誠委員】

アンケートについて、例えば2世帯の場合は意見を統一して提出すれば良いのか。

【教育・文化グループ山崎グループ長】

家庭内でまとめていただく必要はない。インターネットやメールでも回答できるため、個人の意見としてそれぞれ回答していただきたい。

【藤田会長】

1人3点まで選定するというので、1から3まで番号が振ってある。順位付けのように感じてしまう。紛らわしいのではないか。

【教育・文化グループ山崎グループ長】

3つ選んでもらうために番号を付けたもので、優先順位ではない。

【藤田会長】

番号を付けるのであれば、注釈を付けなくて良いのか。

【教育・文化グループ山崎グループ長】

注釈で「3つまで」と記載している。このアンケートは既に配布されており、地域の方から同様の質問等があれば、丁寧にお答えしたい。

【藤田会長】

他にないか。

質問がなければ、次に「3 協議」に入る。「(1) 自主的審議事項の検討について」、まず、Aグループから状況報告をお願いします。

【池田副会長】

Aグループの検討内容について、資料2をご覧いただきたい。

Aグループは、「未来の浦川原を担う子どもたちの育成、地域への愛着醸成」、「若者・子育て世代に向けた取組」、「文化の伝承」という3つのテーマについて話し合い、各種団体から聞き取りを行ってきた。

第1回のグループワークを令和4年1月21日に開催し、まずは地域の声を聞くことが重要と考え、「うらがわらスポーツクラブ」、「浦川原商工会」、「浦川原区町内会長連絡協議会」の3団体と意見交換を行うこととした。第2回は4月21日に開催し、3団体との意見交換の進め方について話し合いを行った。第3回は7月21日に開催し、うらがわらスポーツクラブからの聞き取り内容について話し合いを行った。また、検討テーマの一つである「文化の伝承」について、北澤正彦委員から令和5年度予算に向けた検討を進めたいと提案があり、第4回以降検討に入ることとした。第4回は8月3日に開催し、「文化の伝承」について、北澤正彦委員が作成した資料「浦川原の芸能・文化を守る事業」を基に、事業化に向けたイメージをグループで共有することとした。「月影雅楽」、「飯室神楽」、「保倉川太鼓」を浦川原で守るべき文化として位置付けて検討することとしたが、事業計画を熟度の高いものとするためには時間を要することから、令和5年度予算への反映を見送り、令和6年度予算に向けて引き続き協議を継続することを確認した。第5回は9月9日に開催し、「浦川原

の芸能・文化を守る事業」の事業計画を作成するため、まずは事業イメージを各団体に伝え、団体の現在の活動状況を確認する場を設けることとした。Aグループとしては、当面の間「地域の団体との意見交換」と「文化の伝承」の2本立てで検討を進めていくこととした。

また、資料の裏面に「地域の団体からみた浦川原区の課題」を記載している。これは、3団体から集まった意見を抜粋したものであり、参考としていただきたい。

今回は、11月2日に第6回のグループワークを予定しているので、出席をお願いしたい。報告は以上である。

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

質問がなければ、続いてBグループについて報告する。資料3をご覧ください。

Bグループは、「大浦安を視野に入れた広域的な課題」として、「大浦安の学校の在り方」と「中山間地域における公共交通の在り方」の2つを検討テーマとしている。先ほど説明があったように、大浦安の中学校については統合に向けて準備が進んでいるが、小学校については、今後の課題として残っている状況である。

第1回のグループワークを令和4年1月21日に開催し、次の3点に絞って検討を進めることとした。一つ目は、「ほくほく線は地域住民にとって欠かせない存在であるので、利便性を向上させるための方策を検討する」。二つ目は、「令和4年4月からデマンドバス3ルートが廃止されることから、公共交通を必要とする人が1人でもいれば、取り残さないという思いを視点に、デマンドバス以外の代替手段を検討する」。三つ目は、大浦安3区の小中学校の今後の方向性について、今後の勉強会で教育委員会の考えを聞き、早急に検討と取組を行う」。以上の3点を確認した。

次に、1月24日に大浦安の学校に関する勉強会を実施した。教育委員会が大浦安の保護者と意見交換を実施し、学校適正配置について整理がついたため、浦川原区地域協議会として説明を聞いた。

次に、3月11日に自主的審議に向けた研修会を開催した。中山間地域における公共交通の在り方について、ほくほく線の現状と課題を学ぶため、北越急行株式会社代表取締役社長の小池裕明氏を講師に、「25年目の原点回帰」というテーマで研修会を開催し、一般参加者も含め39人が参加した。

第2回のグループワークは4月26日に開催し、市交通政策課の職員から「互助による輸送」、「近所の助け合いによる輸送」に対する補助制度、「地域交通プロジェクト」について説明を聞いた上で、浦川原区に適した交通手段を模索しながら組み立てていくことを確認

した。第3回は7月11日に開催し、私が案として作成した資料を基に、ほくほく線の利用促進、デマンドバスの代替交通手段の整備について協議した。第4回は7月25日に開催し、区内で実施する送迎事業の事業化に向け、将来的な需要や潜在的ニーズを探るため、8月下旬に全戸を対象にアンケート調査を実施することを確認した。第5回は8月10日に開催し、「高齢者の交通事情を改善する取組」と「ほくほく線の利用促進」についてのアンケート調査の内容を検討した。また、安塚区、牧区で10月から実証運行が開始される予約型コミュニティバスについての説明を聞いた。これについては、新聞等でも報道されており、改善する部分も出ているとお聞きしている。

資料の裏面には、8月25日に実施した、浦川原区内の全1,030世帯に配布したアンケート結果の抜粋を記載している。アンケートは、送迎事業を希望する人に回答をお願いし、32人から提出があった。このうち、複数箇所への送迎を希望する人は7人、応分の負担をしても利用したいという人は9人、月2・3回程度の運行でも利用したい人は3人という結果で、利用を希望する実質人数は12人であった。

第6回のグループワークは9月28日に開催し、アンケート結果を基に、上越市住民主導型コミュニティ交通事業の導入及びほくほく線の利用促進と地域活性化のため、浦川原区内にある2駅の待合所の改装の予算化に向けた検討を行った。

第7回は10月14日に開催し、安塚区と牧区で実証運行が始まった予約型コミュニティバスを令和6年度から導入できるよう検討を進めることとし、今後の結果等を見ながら浦川原区で進めていくこととした。また、駅舎や駅舎周辺の賑わい創出に向けた検討を進めるとともに、ほくほく線の利用促進に向けた意見書の取りまとめを進めることとした。この意見書については、後ほど詳しく説明させていただきたい。

学校の在り方については、「中学校統合の動きを注視する一方で、小学校の統合に関しては様子を見る」と資料に記載されているが、今後、ますます過疎が進んでいくので、積極的に検討していきたいと考えている。

次に、アンケート結果について、アンケートの内容や回収方法など反省する部分もあるが、問9・問10・問11を抜粋して掲載している。

問9は、浦川原区内の複数箇所への送迎に関する内容で、「利用したい」人が7人、「今すぐ回答できない」人が8人、「そこまで必要ない」人が9人であったので、この結果に寄り添った形で支援していきたいと考えている。

問10は、利用者が応分の負担をしても利用したいかどうかという設問となっており、「利用したい」人が9人、「金額による」と回答した人が4人、「わからない」と回答した人が

17人であった。利用金額が不明で、具体的な金額を提示しなかったため、こういう結果になったのではないかとと思われる。

問11は、区内4地区で毎月2・3回程度の運行スケジュールとした場合、送迎事業を利用するかという設問で、「それでも利用したい」人が3人、「日付や曜日が指定できなければ利用しない」人が8人、「どちらともいえない」と回答した人が18人という結果であった。

ほくほく線の利用促進に向けた意見書については、工場群がある黒井駅への停車と、上越妙高駅への乗り入れ、地域の特産品等の販売をお願いすることで、ほくほく線の利用促進につながるのではないかと考えている。このほか、駅舎の暗いイメージを払拭するための改装について、今後協議する中で、イベント等の実施団体の立上げも必要だと思っている。このことについて、行政側は相談に応じるということで、少しずつ実績を積み上げていかなければならないのではないかと話もいただいている。

予約型コミュニティバスについては、安塚区、牧区の実証運行の結果を見て要望を出すこととし、「浦川原形式」というような形で、コミュニティバスが利用できるかどうかという確認も含めて進めていきたい。

次回のグループワークは、11月8日火曜日に開催したいと考えており、午前中は中学生との意見交換会に向けた現地学習で、午後は浦川原区地域協議会委員研修会となっており、研修会終了後にグループワークを開催したいので、予定をお願いします。私からの報告は以上である。

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

質問がなければ、続いて「4 その他」に移る。「浦川原区地域協議会委員研修会について」と「令和4年度地域活動支援事業の進捗状況について」、続けて事務局から説明をお願いします。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

始めに、委員研修会について、11月8日火曜日の午後2時から、浦川原地区公民館2階の第2会議室で開催することとし、後日案内を送付する。

続いて、令和4年度地域活動支援事業の進捗状況について、資料4をご覧ください。

(資料4に沿って説明)

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

質問がなければ、市からこの他に報告等があるとのことなので、事務局から説明をお願いします。

する。

【大橋次長】

一点目に、商工会の浦川原コミュニティプラザへの入居についてである。

商工会から「合併後の事務所を浦川原コミュニティプラザ内に設置したい」という要望があり、市として検討した結果、コミュニティプラザ内の部屋を商工会へ貸し出すこととしたため報告する。

当初、コミュニティプラザ4階の市民活動室1と2の2部屋を希望されていたが、利用頻度や市民ホールとの一体的な利用等を考えた場合に影響が大きいことから、少し面積は小さくなるが、市民活動室3と隣接する倉庫を貸し出すこととした。なお、市民活動室3は年間を通して利用が少なく、市民活動室2と市民活動室4・5で代替が可能であるため、市民活動室3で行っていた活動を補完できると考えている。今後、商工会と使用許可の手続を進めていく予定である。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

続いて、住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度について説明する。詳しい内容は、本日配付した資料をお読みいただきたい。本人通知制度とは、弁護士等の本人以外の第三者に住民票の写しや戸籍謄抄本を交付した際に、交付した事実をお知らせする制度である。あくまでも交付した後に通知する制度になるが、心当たりのない交付であった場合に、市に個人情報の開示請求を行うことにより、交付の内容を確認することができるものである。住民票等の不正請求や不正取得の抑制、個人の権利侵害の防止を図るため、ご自身やご家族、お知り合いの方で、登録を希望する方は手続をお願いしたい。

続いて、大浦安げんき市のチラシをご覧ください。10月30日日曜日、午前10時30分から午後1時まで、大島区大平の大島多目的ホールふれあい館駐車場を会場に「大浦安げんき市」を開催する。当日は、大浦安の秋の恵みや特産品などを販売する多数の出店があり、また、ふれあい館のアリーナで「大島きらきらフェスティバル」も開催されるので、是非ご来場いただきたい。

続いて、「連続フォーラム」開催のチラシをご覧ください。上越教育大学と上越市創造行政研究所の共同企画で、『創造的過疎』による持続可能な地域づくり」と題して開催される。興味のある方は、直接上越教育大学へ申込みをお願いする。

【教育・文化グループ山崎グループ長】

最後に、「学び愛フェスタ」のチラシをご覧ください。市教育委員会では、11月を「上越市教育を考える市民月間」と位置付け、11月19日土曜日に「上越市教育コラボ2

022 「学び愛フェスタ」を開催する。当日のイベント内容は、裏面に詳細が記載されているのでご覧いただきたい。今回は、「学校の歴史を語る校舎の記録写真」というパネル展も計画している。11月14日月曜日から21日月曜日まで、各区のコミュニティプラザ等で展示することとなっており、各学校に残る歴史的、文化的価値のある資料を展示する。浦川原コミュニティプラザでは、浦川原小学校と浦川原中学校の紹介ポスターを展示するので、是非ご覧いただきたい。

【藤田会長】

今ほどの説明について、質問や意見があればお願いします。

【北澤誠委員】

商工会の事務所について、浦川原コミュニティプラザや浦川原区内で適した場所がなかった場合、安塚区や大島区に設置するという考えはなかったのか。

【大橋次長】

大浦安3区の商工会の合併について、合併検討委員会で、事務所は浦川原区内とすることが決定された。また、設置場所についても協議され、最終的に浦川原コミュニティプラザに入ることとなり、市に要望が出されたという経緯である。

【藤田会長】

他にないか。

ないようなので、「5 次回の会議日程」について、11月29日火曜日、午後6時30分から浦川原コミュニティプラザで行う。

これで、第7回浦川原区地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。